

## 指令台への障がい者データ登録のご案内

### ◎ 趣旨

指令室の指令台に関市、美濃市にお住まいの障がい者のみなさんの状況をデータ登録しておくことによって、緊急時に出動する消防隊又は救急隊が事前に情報を掌握することが可能となり、火災時の早期避難・安否の確認、救急時の救急車が現場に到着するまでの口頭指導等、早めに必要な措置をとることができます。

データ登録は、本趣旨をご理解のうえで障害1～3級を対象に、障がい者の指令台登録申込書により申し出のあった方とさせていただきます。

登録申込書の記載事項に不明な点がある場合は、消防本部から市役所担当課に問い合わせることがあります。

### ◎ 登録者データの管理について

指令台に登録されたデータは外部に流出するものではなく、火災・救急時の指令書あるいは指令室と消防隊又は救急隊との無線交信時のみに使用されるものであり、さらに公務員の守秘義務により、みなさんのプライバシーは守られることとなります。